

令和2年3月31日
東京都新型コロナウイルス感染症対策本部

新型コロナウイルスに関連した患者の発生について

都内の医療機関から、今般の新型コロナウイルスに関連した感染症の症例が報告されましたので、別紙のとおり、お知らせします。

【問い合わせ先】
福祉保健局健康安全部感染症対策課
電話 03-5320-4482

【都民の皆様へ】

- 都民の皆様におかれましては、風邪や季節性インフルエンザと同様に咳エチケットや手洗いなどの実施がとても重要です。感染症対策に努めていただくようお願いいたします。
 - 次の症状がある方は「新型コロナ受診相談窓口（帰国者・接触者電話相談センター）」にご相談ください。
 - ・ 風邪の症状や 37.5℃以上の発熱が4日以上続いている。
（解熱剤を飲み続けなければならないときを含みます）
 - ・ 強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある。
- ※ 高齢者や基礎疾患等のある方は、上の状態が2日程度続く場合
- 新型コロナ受診相談窓口でご相談の結果、新型コロナウイルス感染の疑いのある場合には、専門の「新型コロナ外来（帰国者・接触者外来）」をご紹介しています。マスクを着用し、公共交通機関の利用を避けて受診してください。
なお、現時点では新型コロナウイルス感染症以外の病気の方が圧倒的に多い状況であり、インフルエンザ等の心配があるときには、通常と同様に、かかりつけ医等に御相談ください。

【相談後、医療機関にかかる時のお願い】

- 新型コロナ受診相談窓口（帰国者・接触者電話相談センター）から受診を勧められた医療機関を受診してください。複数の医療機関を受診することはお控えください。
- 医療機関を受診する際にはマスクを着用するほか、手洗いや咳エチケット（咳やくしゃみをする際に、マスクやティッシュ、ハンカチ、袖を使って、口や鼻をおさえる）の徹底をお願いします。

【相談窓口について】

東京都における相談窓口については、こちらを御参照下さい。

「新型コロナウイルス感染症にかかる相談窓口について」（東京都）

<https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/iryo/kansen/coronasodan.html>

（参考）

- ・ 「新型コロナウイルス感染症について」（厚生労働省）
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html
- ・ 「新型コロナウイルス感染症対策サイト」（東京都）
<https://stopcovid19.metro.tokyo.lg.jp/>
- ・ 「新型コロナウイルス感染症に関する情報」（東京都感染症情報センター）
<http://idsc.tokyo-eiken.go.jp/diseases/2019-ncov/>